

平成 20 年 度

日本薬剤師会事業計画

平成20年度は、医療制度及び医療保険制度の改革に伴い作成された新たな医療計画など各種の計画が実施に移されるとともに、後期高齢者医療制度が開始されるなど、わが国の医療の中において医薬品の適正使用に対する薬剤師への期待はこれまで以上に高まってきていることを認識する必要がある。また、改定された調剤報酬・診療報酬、新たに設定された後期高齢者医療における調剤報酬・診療報酬においては、医薬品の一元的管理、後発医薬品の使用促進、医療用麻薬についての在宅における服薬管理、医療機関における医療安全の確保などに対する薬剤師の更なる貢献が期待されているところである。一般用医薬品の新たな販売制度はいよいよ来年度から完全施行されることになり、これへの対応のための準備を急ぐ必要がある。薬学6年制もスタートから3年目を迎え、指導薬剤師の養成も最終段階に入ろうとしている。更に、生涯学習、学校薬剤師活動の推進、新しい公益法人制度への対応など、数多い課題に積極的に取り組むとともに、基礎となる組織強化に向けての検討を重点課題として、以下の事業を実施することとする。

1. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

- (1)実務実習受入体制の整備・強化（共用試験への対応を含む。）
- (2)実務実習指導体制の整備・強化
- (3)認定実務実習指導薬剤師養成体制の整備・強化
- (4)新薬剤師養成問題懇談会への対応
- (5)6年制カリキュラムへの対応
- (6)大学及び関係団体との連携強化（第三者評価問題への対応を含む。）
- (7)薬剤師需給問題への対応

2. 生涯学習の推進

- (1)生涯学習の推進・充実
- (2)薬学教育6年制に対応する薬剤師研修等の検討
- (3)日本薬剤師研修センター等との連携協力
- (4)e-ラーニングの検討・試行

3. 薬剤師・薬局機能の充実・強化対策

- (1)医薬分業に係る質的向上対策
 - 1) 薬局に対する国民理解を高めるために必要な調査・研究及び施策の検討と推進
 - 2) 指導者の育成・支援

(2)医薬品の安全使用への貢献

- 1) DEM事業を通じた安全対策への貢献
- 2) ヒヤリハット等医療安全に関する情報収集システムへの対応

(3)医薬品等の活用対策

- 1) 医薬品等の適正使用の推進
- 2) 後発医薬品の使用環境の整備
- 3) 医療用麻薬の供給と適正管理のための環境整備
- 4) 第一類医薬品（スイッチ OTC 薬等）の適正使用の確保
- 5) 薬局製剤の見直しと活用対策の検討

(4)情報支援システム等の検討・整備

（薬剤師・薬局業務に係る情報技術の検討と推進）

- (5)セルフメディケーションとの関わりについての検討
- (6)新・基準薬局制度を活用したかかりつけ薬局の推進と定着
- (7)新・薬剤師行動計画の着実な実行に向けた環境整備

4. 新たな医療制度への対応

- (1)医療計画を通じた医療連携体制への積極的な参画（災害時の対応等を含む）
- (2)薬局機能に関する情報の開示
- (3)薬局における安全管理体制等の整備（IT 活用を含む）
- (4)調剤に当たっての情報提供・相談体制の整備
- (5)病院薬剤師と薬局薬剤師の機能連携強化

5. 新たな医療保険制度への対応

- (1)医療保険制度抜本改革への対応
- (2)後期高齢者医療制度への対応
- (3)調剤報酬体系の継続検討と当面する課題への対応
- (4)調剤報酬請求事務の適正化
- (5)指導者の研修と育成
- (6)薬剤師業務・薬局経営等に関する調査・研究
- (7)後発医薬品の使用環境の整備（再掲）

6. 居宅等における医療提供及び介護保険制度への対応

- (1)在宅医療の推進
- (2)医療用麻薬の供給と適正管理のための環境整備（再掲）
- (3)介護保険事業・老人保健福祉事業等への参加支援・協力

- (4)介護保険制度・介護報酬見直しへの対応
- (5)多職種協働によるケアマネジメントの徹底・推進

7. 新たな一般用医薬品の販売制度への対応

- (1)リスクの程度に応じた情報提供と相談体制の整備
- (2)適切な情報提供及び相談応需のための環境整備
- (3)第一類医薬品（スイッチ OTC 薬等）の適正使用の確保（再掲）
- (4)セルフメディケーションとの関わりについての検討（再掲）

8. 病院・診療所薬剤師対策

- (1)病院薬剤師の業務と人員配置問題についての継続検討
- (2)病院診療所薬剤師技術料のあり方と当面する課題の検討
- (3)チーム医療における薬剤師の役割責任の明確化
- (4)病院・診療所薬剤師業務の充実・強化

9. 医薬品等情報活動の推進

- (1)国民への医薬品等情報の提供サービスの実施
- (2)医薬品の適正使用等に関する啓発活動の展開
- (3)国・企業・学会等の情報の収集・評価・伝達
- (4)医薬品安全性情報収集活動の推進
- (5)都道府県薬剤師会情報関連事業の支援
- (6)薬価基準収載品目の検討

10. 地域保健・環境保全活動への貢献

- (1)生活習慣病予防対策・「健康日本21」・「健やか親子21」など健康増進法に関連する事業の検討と協力
- (2)薬と健康の週間への対応
- (3)薬物乱用防止運動の推進
- (4)公衆衛生・学校保健活動への参加支援・協力
- (5)学校薬剤師活動の支援強化
- (6)アンチ・ドーピング活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力
- (7)水質・化学物質等環境保全問題への対応
- (8)食品の安全性確保への対応
- (9)医療廃棄物の取扱いに関する検討

11. 職種部会の活動推進

- (1)薬局薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の検討）
- (2)病院診療所薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の検討と研修会の企画・開催）
- (3)製薬薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の検討と研修会の企画・開催）
- (4)行政薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の検討と講演会の企画・開催）
- (5)学校薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の検討と研修会等の企画・開催）
- (6)農林水産薬事薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の

検討と動物薬研修会の企画・開催）

- (7)卸薬剤師部会（当該職種に係る諸問題の検討と研修会の企画・開催）

12. 学術活動の推進

- (1)第41回日本薬剤師会学術大会（宮崎大会）の開催
- (2)日本薬学会等学術団体との連携

13. 医薬品等試験の実施

- (1)都道府県薬剤師会試験検査センターの活動の推進
- (2)溶出試験法による医薬品の品質評価とその活用
- (3)全国統一試験の実施等による精度管理
- (4)都道府県薬剤師会試験検査センター技術職員の研修

14. 法規・制度

- (1)薬事法・薬剤師法関係への対応
- (2)医療法・健康保険法・健康増進法等関係法規への対応
- (3)その他の法規への対応

15. 国際交流の推進

- (1)FIP への協力・支援及び参加促進
- (2)FAPA への協力・支援及び参加促進
- (3)WHO 等国际組織活動への協力と交流促進
- (4)各国薬剤師会等との交流
- (5)薬学生の行う国際交流活動に対する協力・支援

16. 組織・広報活動の推進

- (1)公益法人制度改革問題の検討と対応
- (2)薬剤師職能、本会事業の広報
- (3)日本薬剤師会雑誌の発行
- (4)各種媒体による本会活動の周知
- (5)会員拡充対策の推進
- (6)高度情報通信システムの検討・運営
- (7)薬剤師賠償責任保険制度等の普及
- (8)薬剤師年金・共済部（見直しを含む）等福祉制度の運営
- (9)日本薬剤師国民年金基金への協力・支援

17. その他本会の目的達成のために必要な事業

- (1)関係団体との連携・協力
- (2)税制改正への対応
- (3)諸外国における薬事・医療制度等の調査・情報収集